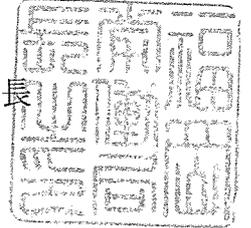


一般社団法人福岡県建設業協会 会長 殿

福岡労働局長



「STOP! 転倒災害 みんなで取り組む転倒対策」の取組について(協力要請)

令和 2 年における福岡県内の労働災害は、休業 4 日以上之死傷災害が 5,906 人で前年の 5,381 人と比べ、525 人(前年比 9.8%)の増加となりました。このうち、転倒災害は 1,320 人で前年の 1,206 人と比べ、114 人(前年比 9.5%)増加しており、過去 6 年間で転倒災害発生件数の動向をみると、年によって増減を繰り返しているものの、令和 2 年は対平成 27 年比で 17.4%増と増加しています。

転倒災害は、死傷災害の中でも件数が最も多く、厚生労働省では、労働災害防止のための重点的施策の一つとして、平成 28 年 1 月から「STOP! 転倒災害プロジェクト」を主唱し、各事業場における転倒災害防止運動の展開を図っているところです。また、今後も、就業構造の変化及び働き方の多様化に適応した対策の推進が必要です。

福岡県内の事業場に対して昨年は、転倒災害防止・総点検運動「STOP! 転倒災害 みんなでやろう安全点検」を実施しましたが、残念ながら増加する結果となり、一層の転倒災害防止の取り組みの定着を図る必要があるものと考えています。

このような状況から、福岡労働局では、本年度も引き続き、転倒災害を減少させることを目的とした災害防止活動を推進して参ります。

つきましては、令和 3 年 6 月(安全週間準備期間)から令和 4 年 2 月(積雪や凍結による転倒災害の多発時期)までの毎月 1 日から 7 日を転倒災害防止のためのチェック項目を点検する週間と定め、「STOP! 転倒災害 みんなで取り組む転倒対策」の取組を推進することとしましたので、別添のリーフレット(福岡労働局HP掲載)の配布、貴団体HPへの掲載等により、貴団体の会員事業場に対し、周知いただくとともに、同リーフレットを活用して会員等の皆様に転倒災害防止のための点検を実施していただきますようお願いいたします